

平成23年度

決算

平成23年度(23年4月1日～24年3月31日)の市の決算は、9月の定例市議会にて認定されました。23年度は「子育て支援」「産業の振興と雇用の確保」「安全安心の確保」「スポーツの振興」の4つを重点分野として事業を行いました。

一般会計

歳入は354億8,098万円、22年度と比較して81億円(▲18.6%)減少しました。この大幅な減少は、前年度に北上地区広域土地開発公社を解散するための市債を96億円借り入れたことが要因です。また、市税は124億円で2千万円(▲0.2%)の減となり、3年連続の減少となりました。

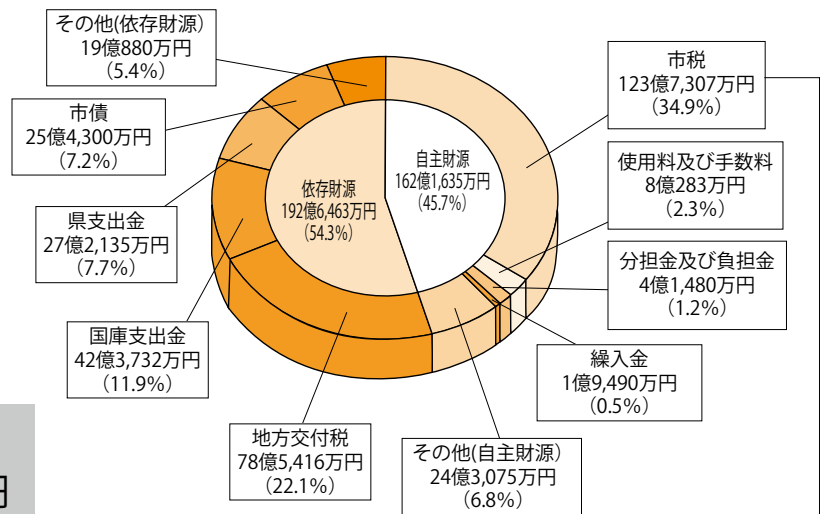
一方、地方交付税は震災復興特別交付税の6億円など震災復興関連財源が交付された結果、78億5千万円となり、前年度に比較し、6億8千万円(9.5%)の増加となったほか、県支出金は、東日本大震災津波復興基金市町村交付

金などの増加により、5億円(23.3%)増え、27億2千万円となりました。

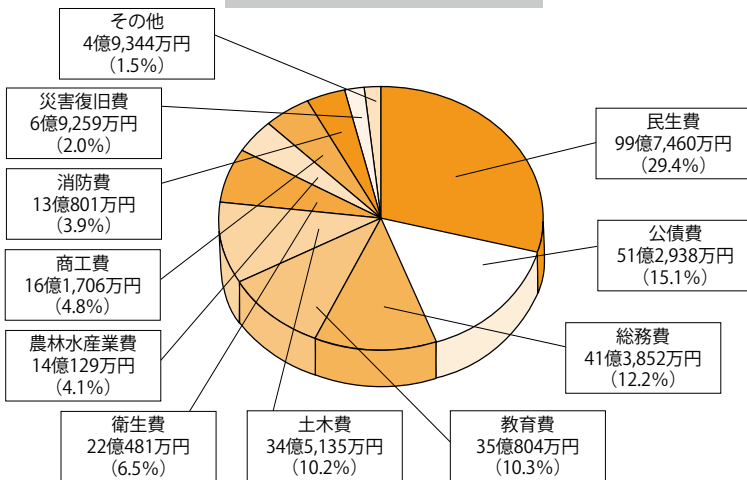
歳出は339億1,909万円、22年度と比較して86億円(▲20.2%)減少しました。この大幅な減少は、前年度に北上地区広域土地開発公社の債務を代位弁済したことによる諸支出金が96億円あったことが要因です。これ以外の主な内訳をみると、総務費では市債管理基金積立金が11億円減った一方、地域振興基金積立金が2億円増加したことなどにより10億円(▲18.8%)減少し、教育費は小中学校改築工事費の減などにより6億円(▲15.0%)減少となりました。

一方、市債の償還元金の

歳入 354億8,098万円



歳出 339億1,909万円



市税の内訳

固定資産税	69億2,351万円
市民税	44億6,064万円
市たばこ税	7億7,316万円
軽自動車税	2億 421万円
入湯税	1,088万円
その他	67万円

問い合わせ
財政課 内線 3312~3315

用語の解説

■地方交付税

市町村の財政力に応じて、国から交付されるお金

■国庫・県支出金

国・県が市に対して、特定の事業に使い道を指定して交付するお金

■市債

市が事業を行うために計画的に借りるお金

■繰入金

基金や他の会計から繰り入れたお金

■自主財源

市が自らの機能で調達したお金

■依存財源

国や県の権限・基準によって交付されるお金

■公債費

市債を返済するための費用

■繰出金

他の会計に繰り出したお金

■子育て支援

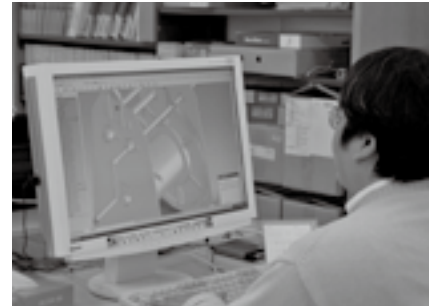


子宮頸がん等予防ワクチン接種緊急促進事業

1億8,258万円

(仮称)北部地区保育園整備事業費補助金
1億3,642万円

■産業の振興と雇用の確保



自動車用金型技術リバースエンジニアリング育成事業(緊急雇用対策)

5,556万円

介護人材育成事業(緊急雇用対策)
2,395万円

■安全安心の確保



南中学校改築事業 1億5,805万円

橋梁長寿命化修繕事業 2,407万円

■スポーツの振興



平成23年度全国高等学校総合体育大会
実行委員会負担金

4,766万円

北上総合運動公園体育施設備品購入事業
357万円

特別会計決算額

	歳入	歳出	差引
国民健康保険	76億3,334万円	76億399万円	2,936万円
後期高齢者医療	12億335万円	12億40万円	295万円
介護保険 (保険事業勘定)	57億6,728万円	57億3,085万円	3,644万円
介護保険 (介護サービス事業勘定)	3,441万円	2,488万円	953万円
工業団地事業	10億4,449万円	23億7,781万円	▲13億3,332万円
農業集落排水事業	8億7,555万円	8億7,374万円	181万円
駐車場事業	3億1,867万円	3億1,867万円	—
宅地造成事業	1億9,386万円	6億2,595万円	▲4億3,209万円
土地取得	1,866万円	1,866万円	—
合計	170億8,961万円	187億7,494万円	▲16億8,533万円

※各事業ごとに千円以下の端数処理を行っているため、合計額は単純合計額とは一致しません。

特別会計
9の特別会計の合計は歳入が170億8961万円、歳出が187億7494万円となり、工業団地事業と宅地造成事業で歳入を上回りました。このうち、工業団地事業と宅地造成事業で歳入を上回りました。この不足分には、24年度の予算を繰り上げて充てました。

一般会計と9の特別会計の決算総額

歳入 525億7,059万円

歳出 526億9,403万円

市民一人当たり 約**56万円**の支出
(平成24年3月31日現在：人口93,347人)

水道事業会計

水道事業会計には、飲料水をつくる事業費と配水管などの施設を整備する事業費があります。

飲料水をつくる事業費では経費の節減に努め、1億5344万円の純利益を計上しました。この資金は留保され、水道施設の更新や企業債(施設整備時に国などから借りたお金)の返済などに使われます。

施設を整備する事業費では、老朽化した水道管を約8・4キロ更新し、耐震化を進めました。

問い合わせ

水道課
内線 5212・5213

用語の解説

- 給水収益
皆さんから水道料金としてお支払いいただいたお金
- 受水費
岩手中部広域水道企業団から水を買ったお金
- 補てん財源
施設の減価償却や利益などで生じた財源を充てたもの



入畑ダム

平成23年度の給水状況

給水区域内人口	93,808人
給水人口	92,903人
普及率	99.0%
総配水量	10,326,106m ³
総有収水量	8,570,026m ³
有収率	83.0%

下水道事業会計には、排水を処理する事業費と施設を整備する事業費があります。排水を処理する事業費は、一般会計からの補助金を受けても約2億1千万円の純損失が出ました。減価償却費と企業債支払利息負担が大きく、厳しい状況が続いています。施設を整備する事業では、新たに排水管を1949・7キロ敷設しました。また、雨などの不明水対策のため、排水管の入れ替えを3525・5キロ行いました。東日本大震災で破損した排水管の入れ替えを202・9キロ行いました。

下水道事業会計

飲料水をつくる事業費

収入額	支出額
22億4,404万円	20億9,060万円
給水収益 20億1,844万円	受水費 5億9,217万円
その他(手数料、加入金、負担金など) 2億2,560万円	人件費、維持管理費など 6億9,717万円
	企業債支払利息 1億7,045万円
	減価償却費 6億3,081万円
	純利益 1億5,344万円

施設整備事業費

収入額	支出額
6億8,166万円	6億8,166万円
補てん財源 3億4,597万円	企業債支払元金 2億8,829万円
企業債 2億8,000万円	配水管工事費など 3億2,279万円
出資金、負担金など 5,569万円	人件費など 4,146万円
	原水・浄水施設整備事業 2,912万円

平成23年度の流域下水道関連(公共下水道)

行政区域内人口	93,808人
処理区域内人口	60,377人
水洗便所設置済人口	51,905人
処理戸数	22,706戸
総処理水量	7,332,463m ³
総有収水量	5,445,292m ³
普及率	64.4%
水洗化率	86.0%
有収率	74.3%

用語の解説

- 有収水量
主に下水道料金に結びついた処理水量
- 水洗化率
処理区域内人口のうち、水洗便所設置済人口が占める割合
- 有収率
総処理水量に占める総有収水量の割合

排水を処理する事業費

収入額	支出額
20億7,051万円	22億8,636万円
下水道使用料 11億4,541万円	流域下水道維持管理負担金 5億7,280万円
一般会計補助金 8億8,468万円	企業債等支払利息 5億8,999万円
一般会計負担金など 4,042万円	減価償却費 8億2,669万円
	人件費・維持管理費など 2億9,688万円

施設整備事業費

収入額	支出額
24億49万円	24億49万円
企業債 12億5,920万円	流域下水道施設建設負担金 1億1,761万円
国庫補助金 1億4,690万円	企業債償還金 19億1,779万円
一般会計出資金 3億2,402万円	人件費など 2,001万円
受益者負担金など 5,476万円	管きよ建設費など 3億4,508万円
補てん財源 6億1,561万円	

※公共下水道を利用できる地域にお住まいで、公共下水道を利用されていない人は、接続工事を行っていただくようお願いいたします(下水道法では、公共下水道が使用できるようになってから3年以内に公共

下水道に連結する水洗便所に改造することが義務付けられています。

問い合わせ

下水道課
内線 5232・5233

健全化判断比率 資金不足比率 を公表します

23年度

制度の趣旨

平成19年に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、市は毎年度の決算時期に、財政全般の健全化判断比率の4つの指標と、水道事業などの公営企業会計の資金不足比率を算定し、監査委員の審査を受けて議会への報告と市民の皆さんへの公表を行っています。この法律は、地方公共団体

健全化判断比率

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
22年度	-	-	12.5%	157.5%
23年度	-	-	14.2%	149.1%
早期健全化基準	12.29%	17.29%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.00%	35.00%	35.0%	

資金不足比率

	22年度	23年度	経営健全化基準
水道事業	-	-	20%
下水道事業	-	-	
農業集落排水	-	-	
工業団地事業	17.6%	7.9%	
宅地造成事業	17.0%	-	

の財政が破たんする前に、早期に健全化に向けた取り組みがなされることを意図したもので、それぞれの指標のいずれかが「早期健全化基準」または「経営健全化基準」を超えた場合は、議会の議決を経て、財政健全化に向けた計画を実行することを定めています。また、さらに状況が悪化し、「財政再生基準」を超えた場合は国の関与のもと、財政再生を目指すことになっていきます。

健全化判断比率

市の23年度決算で、実質赤字比率と連結実質赤字比率は算出されませんでした。

資金不足比率

工業団地事業会計で、7.9%の資金不足比率が算出されました。一方、宅地造成事業会計では、黒沢尻西部土地区画整理組合の解散を受け、組合の土地を保有することになったため売却可能資産が増え、大幅に数値が改善されました。

今後の財政運営

これらの算定された比率に基づき、市と市が関与する団体の財政および経営状況に注意し、比率の減少につながる対策を講じていきます。

主な債務残高の推移

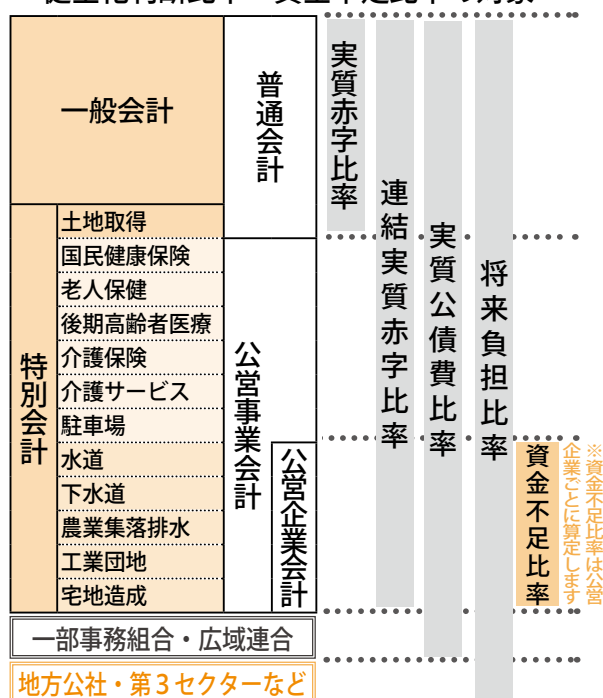
(単位：百万円)

	地方債現在高 (普通会計)	企業債現在高 (企業会計)	一部事務組合等に対する将来負担額	地方公社の債務残高	合計
22年度	49,004	43,710	823	0	93,537
23年度	47,163	43,081	700	0	90,944
比較(増減)	▲1,841	▲629	▲123	0	▲2,593

用語の解説

- ①実質赤字比率…一般会計の赤字額の割合を示します。標準財政規模(※)に対して、一般会計の赤字額がどの程度の割合になるかを算出します。
※標準財政規模…地方自治体の標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源(用途が特定されず、どのような経費にも使用できる収入)の規模を表すもの。
- ②連結実質赤字比率…標準財政規模に対して、その年のすべての会計の決算により生じた実質赤字額がどの程度の割合になるか(特別会計を含めると赤字はないか)を算出します。
- ③実質公債費比率…標準財政規模に対して、一般会計が負担する借金返済額がどの程度の割合になるか(収入のうち、どのくらいを借金返済に充てているか)を算出します。
- ④将来負担比率…一般会計が背負っている借金などが、標準財政規模の何年分あるか(将来の借金などの規模はどの程度か)を算出します。
- ⑤資金不足比率…公営企業ごとの資金の不足額が公営企業の料金収入などの規模で示される事業規模に対して、どの程度の割合になるか(経営状況の深刻度)を算出します。

健全化判断比率・資金不足比率の対象



財政課 問い合わせ
3331253315